

《就学支援金について》

※高等学校就学支援金制度とは、市町村民税及び、都道府県民税の所得割額の合計（保護者の合算）が507,000円未満の世帯の生徒に、授業料の支援として支給される制度です。高等学校での在籍期間や世帯所得によって、支給の対象にならない場合があります。

※就学支援金は、法改正等により変動することがあります。また、転・編入学の場合、在籍期間や履修単位数によって生徒一人ひとりの支援金支給額が異なりますので、府の認定後通知します。

※各年度の就学支援金は、3月末に京都府から全額支給された後精算します。

《あんしん修学支援金について》

※本校は京都府私立高等学校あんしん修学支援事業の対象校です。この制度の対象となる生徒は、保護者が京都府内に住所を有する生徒に限られます。対象となる生徒納付金は、授業料及び、施設設備費、教育運営費、教育充実費で、入学金と専門コース費、教材費、送料は対象外となります。

※受給のためには毎年申請が必要となり所得制限があります。詳しくは京都府のHPをご覧ください。

※あんしん修学支援金は2018年度の実績で、今後変更されることがあります。

《高校生等奨学給付金について》

※2014年度から非課税世帯と生活保護（生業扶助）受給世帯の保護者に対し、授業料以外の教育費の負担を軽減するために、世帯構成等に応じて支給されるものです。

※給付金を受け取るためには、保護者の方が京都府に手続きをする必要があります。各都道府県により制度の詳細が異なりますので、具体的な要件や給付額、手続等については各自でご確認ください。

学費納入例(就学支援金が1単位当たり4,812円支給された場合)

就学支援金のみ支給対象者		初年度 24単位 履修	2年目 25単位 履修	3年目 25単位 履修	卒業時
学 費 合 計		540,000円	498,500円	498,500円	
前年度支給予定額			115,488円	120,300円	120,300円 (返金予定)
学費 納入時期	合格時(専願者)	50,000円			
	履修登録時	240,000円	193,012円	188,200円	
	9月末(支給額決定後)	250,000円	190,000円	190,000円	
納 入 額 合 計		540,000円	383,012円	378,200円	

就学支援金とあんしん修学支援金 支給対象者		初年度 24単位 履修	2年目 25単位 履修	3年目 25単位 履修	卒業時
学 費 合 計		540,000円	498,500円	498,500円	
前年度支給予定額			490,000円	498,500円	498,500円 (返金予定)
学費 納入時期	合格時(専願者)	50,000円			
	履修登録時	240,000円	8,500円	0円(注)	
	9月末(支給額決定後)	250,000円	0円(注)	0円(注)	
納 入 額 合 計		540,000円	8,500円	0円(注)	

※上記例は、各年度に記載した単位数を履修した場合のものです。専門コースを選択した場合はコース費用と教材費が別途必要になります。

※履修登録単位数が異なる場合や履修単位数が増える場合などは、学費が異なります。(注)

※支給予定額は、家族の収入や家族構成、在籍期間、履修状況等によって変わります。支給額の決定は12月上旬の予定ですので、決定があり次第ご連絡いたします。

※併願の新生および転・編入生の初回納入金は、合格時と履修登録時の合算となります。

※各年度の支援金は年度末に精算し、返金がある方は卒業時に指定口座に返金します。

※上記の学費納入方法については、入学時または履修登録時にご相談ください。